

日本語教育学会 2024年度秋季大会

2024年11月17日（日） 姫路市民会館

<説明会>

日本語教育学会のこれからを考える

公益社団法人 日本語教育学会

会 長 西口 光一

副会長 小澤 伊久美

公益社団法人 日本語教育学会とは

<沿革>

1962年「外国人のための日本語教育学会」として発足
1977年「社団法人 日本語教育学会」に移行
2013年「公益社団法人 日本語教育学会」に移行

<会員数>

会員総数	3,506（国内 3,215、海外291）
・ 普通会员	3,448（個人 3,362名、団体 86）
・ 賛助会員	58（個人 8名、団体 50）

2023年1月1日現在

[日本語教育学会について](https://www.nkg.or.jp/gakkai/)
<https://www.nkg.or.jp/gakkai/>

学会の使命

「人をつなぎ、社会をつくる」

目指す学会像

「共に集い、行動する学会」

学会の全体目標

- 日本語教育の学術研究を牽引し、研究者を育成する。
- 日本語教育の実践の創造と深化を共有し、実践者の育成を図って、学習環境を整備する。
- 日本語でコミュニケーションと相互理解を深め、人生を豊かにする。
- 日本語でともに生きる豊かな社会を創造する。

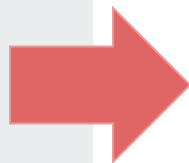
11の事業と主に所掌する委員会

事業の3本柱

1. 日本語教育の学術研究を促進する
2. 日本語教育の実践を促進する
3. 日本語教育の情報交流を促進する



2025年度に
第3次中期計画を策定



学会運営上の課題を
解決する機会にしたい

運営に従事する者の
時間・費用・心的な負担が大きく
非常に厳しい状況になっている

会員や本学会に関心をお持ちの方も
ぜひ右のフォームからご意見やご質問を



<https://forms.gle/7xUQ72dDS7ad5wdN8>

第3次中期計画策定のスケジュール

2024年度：

- 学会の理念・目標・課題を関係者と共有し、事業の「選択と集中」を実現し、持続可能な運営ができる第3次中期計画の骨子を策定

本学会が限られたリソースの中で注力すべきことは何か

<代議員・理事・委員・会員との情報共有と討議を繰り返しつつ検討>

2025年度：第3次中期計画の事業計画を策定

2026年度：第3次中期計画を実施

理事会、常任理事会、春季大会説明会、
代議員総会、全委員会委員長会議、
秋季大会説明会、代議員懇談会などを利用

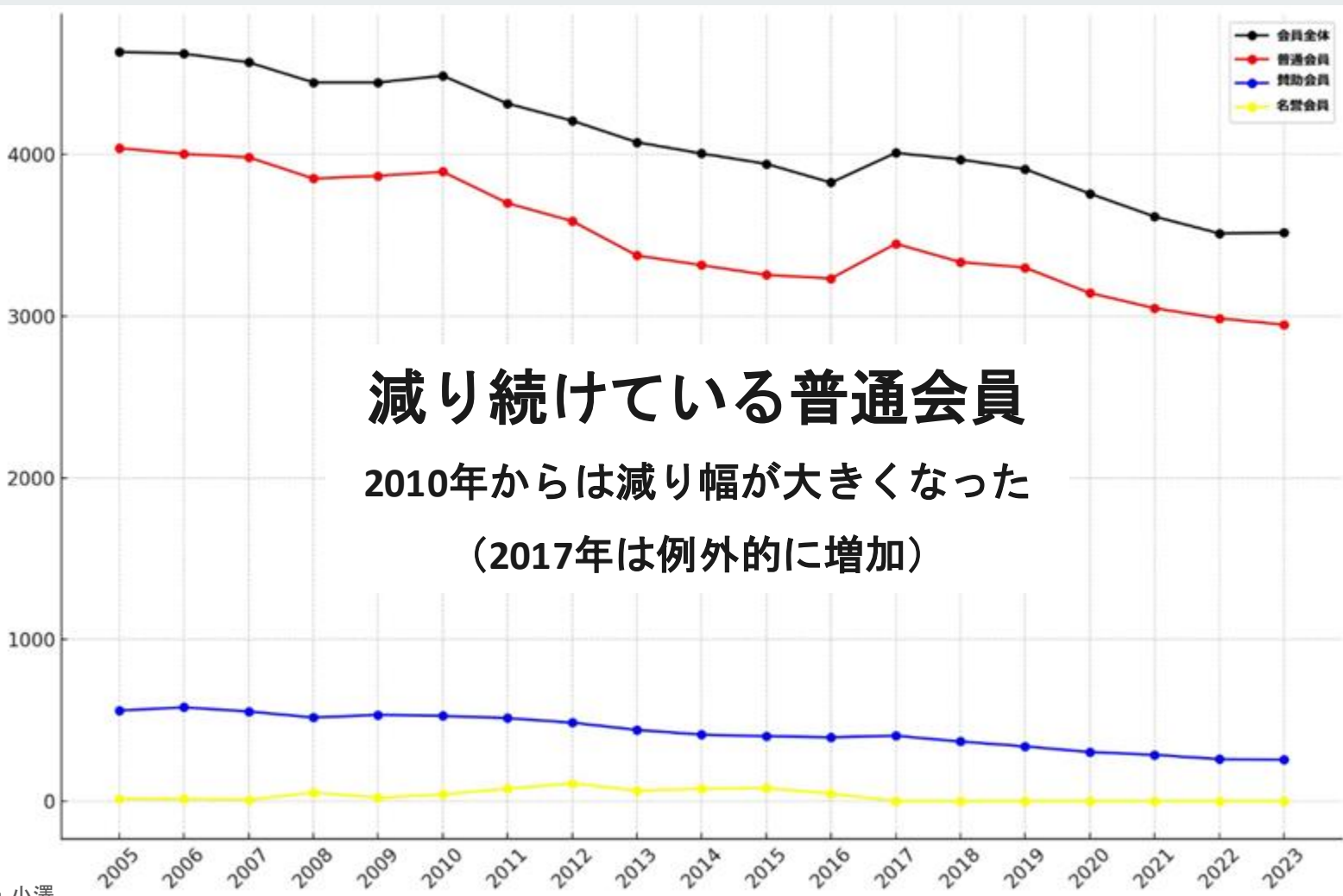
学会の置かれた状況：2013年に公益法人化してからの変化

1. 会員が減少した：2012年度 4,210名 → 2023年度 3,517名

- 一般会員として換算すると693万円の年会費収入減 → 事務局や委員会の経費削減は既に限界

2005年度（4,614名）からは **1,097名減**

参考資料：[① 日本語教育学会の現状とこれから（2024年度春季大会説明会動画）](#) [② 会員数の推移（2005年度-2023年度）](#)



減り続けている普通会員

2010年からは減り幅が大きくなった

(2017年は例外的に増加)

学会の置かれた状況：2013年に公益法人化してからの変化

1. 会員が減少した：2012年度 4,210名 → 2023年度 3,517名

- 一般会員として換算すると693万円の年会費収入減 → 事務局や委員会の経費削減は既に限界

2. 事務局員が少なくなった：2012年度 常勤5名 → 2023年度 常勤3名

- 財政難のため常勤事務局員が増やせない →
- 本学会の事業は拡大して業務が増えた → 事務局・委員・理事らの負担が増加

参考資料：① 日本語教育学会の現状とこれから（2024年度春季大会説明会動画） ② 会員数の推移（2005年度-2023年度）

事務局員（事務局長1名+職員2名）の負担は限界

3名で以下を遂行、2名は法令で許された上限近くまで残業しており、精神的負担大

1. 公益法人制度関連法令に基づく各種資料の作成・提出・管理

2. 法人運営事務一般：経理・労務・総務他

- 会員管理（名簿管理・問い合わせや依頼への対応他）を含む

3. 公益目的事業の管理事務

- 11事業を担う委員会（常置委員会10+特別委員会4 = 14委員会）
- 受託事業（受託中事業3+終了事業2 = 5事業）

これ以上の業務削減は厳しい

委員と理事が負担増で補助
この体制もこれ以上は難しい

**この体制では運営にさまざまな問題が発生する危険がある
早急に対応が必要 → 財政上の課題をどう解決するか？**

財政課題 1：公益目的事業では収益を得られない

本学会が内閣府に申請したのは公益目的事業のみ

1. 公益法人は公益目的事業ⁱを全体経費の50%以上とする制約がある。

公益目的事業は収支相償ⁱⁱが原則、黒字になっても公益目的事業以外に使用不可。

- i) 公益目的事業とは「学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表各号に掲げる種類の事業」で、かつ「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」をいう（[公益法人認定法](#)第2条第4号--2条別表は認定法末尾にあり）。
- ii) 公益目的事業に係る収入が適正な費用を超えないと見込まれること（[同](#)第5条6号）。公益法人はその公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない（[同](#)第14条）。

1. **収益事業も全体経費の50%未満であれば行うことは可能。ただし...**

- 収益事業を行うには内閣府への申請を含め、諸手続が必要。
- 収益事業が黒字になった場合も、全額を管理費に回せるわけではない。
 - 法人税を払う義務が発生する。
 - 黒字の50%以上は公益事業のために用いる必要がある

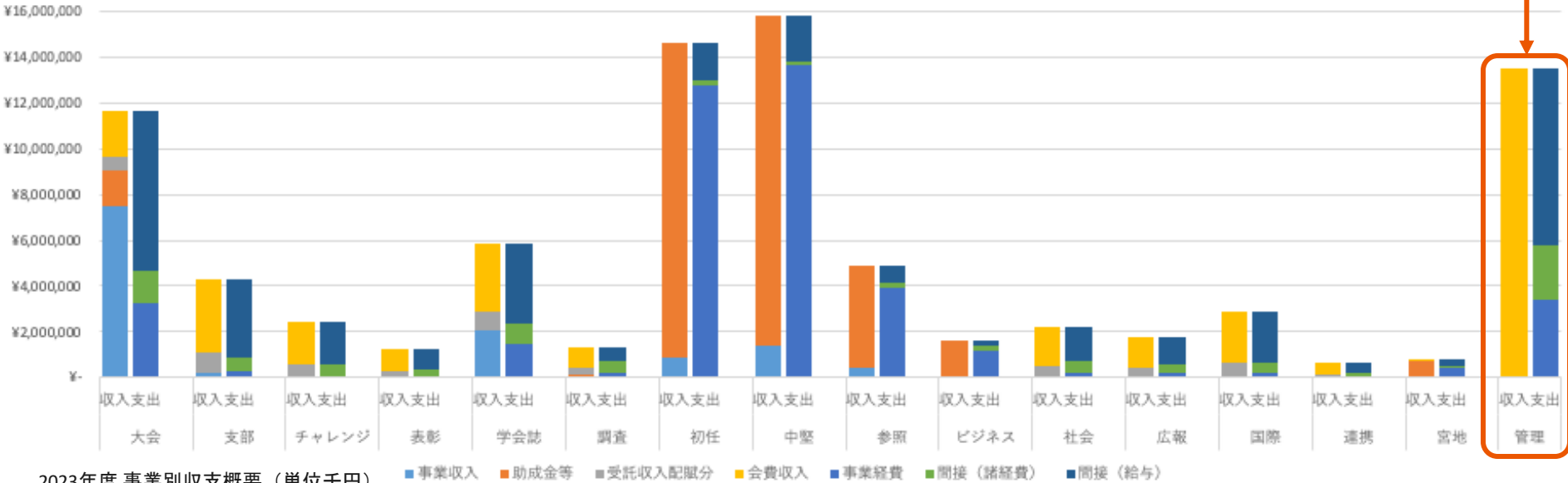
財政課題 2： 会員減により「管理費」の捻出が困難

管理費の財源は会費収入（入会金と普通会員年会費）の50%と決まっており、会員減が管理費減に直結

賛助会員が増えても
管理費増に直結せず

2023年度管理費 13,493,708円（入会金+普通会員年会費=3,000万 → 管理費上限は1,500万円）

* この額では常勤事務局員を増やせない。また、数年内に現在の管理費も捻出できなくなる可能性がある。



参考：「事業費」と「管理費」

認定規則第13条（認定法第15条の公益目的事業比率の算定のための費用の額を定めるもの）
第2項に記載されている「事業費」「管理費」の定義は以下の通り：

- **事業費**：当該法人の事業の目的のために要する費用
- **管理費**：法人の事業を管理するため、毎年度経常的に要する費用

（例）総会・評議員会・理事会の開催運営費、登記費用、理事・評議員・監事報酬、会計監査人監査報酬。

出所：内閣府公益認定等委員会「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」平成31年3月改定版

* 両方に関わるもの（職員人件費や賃料等）は割合を算出して按分する

例）本学会の2023年度決算報告書に記載の
人件費（総額35,236,065円）の内訳 →

2023年度人件費	事業費	管理費
給与所得	23,834,016円	6,514,407円
法定福利費	3,224,732円	1,074,910円
退職給付費用	441,000円	147,000円
計	27,499,748円	7,736,317円

全委員会委員長会議で出された主な課題

1. 委員の作業時間や費用持ち出しなどの負担が大きい

- 多様な参加者が委員になれるよう環境を整える意味でも負担軽減が必要
- 学会全体で俯瞰して検討した上で事業や委員会の統合・再編・整理を

2. 学会内でのコミュニケーションや情報共有が必要

- 各事業担当からは学会事業の全体像が見えず、局所最適化してしまう危険性がある
- 事業の意義が理解できないと、委員としての活動が「仕事」化してしまう
- 多様な人に参加を求める本学会にとって、価値観の共有は非常に重要
- 事業や委員会の統合・再編・整理に着手する前提として、学会の目指す理念や、重きをおく価値を、委員だけでなく会員とも議論、共有し、理解を得ることが必要

学会の置かれた状況：2013年に公益法人化してからの変化

1. 会員が減少した：2012年度 4,210名 → 2023年度 3,517名
 - 一般会員として換算すると693万円の年会費収入減 → 事務局や委員会の経費削減は既に限界
2. 事務局員が少なくなった：2012年度 常勤5名 → 2023年度 常勤3名
 - 財政難のため常勤事務局員が増やせない ➡
 - 本学会の事業は拡大して業務が増えた → 事務局・委員・理事らの負担が増加
3. 日本語教育を取り巻く社会的状況が大きく変化した
 - 公益社団法人であり、かつ、会員数の多い本学会に求められる役割が大きくなった。
→ 各種要請等に対して臨機応変に判断し、対応できる体制（ゆとり）づくりが必要になった

参考資料：① 日本語教育学会の現状とこれから（2024年度春季大会説明会動画） ② 会員数の推移（2005年度-2023年度）

一方で、学会運営に会員からのリクエストも寄せられる

2023年度から現在までの代議員懇談会、理事会、委員会などでの声

- 多様な人の参加を
若い方（大学院生、中高生など）、アーリーキャリアの方、日本語学校教員、日本人以外、日本語教育関連の広い領域の方
- 海外も視野においた活動を
- 研修の機会の拡大を
- 日本語教育分野のさらなる広報を

解決すべき課題のまとめ

委員・理事・事務局の抱える課題

1. 仕事の多さ
2. 全体を把握できない（ほど煩雑）
3. 費用負担もある
4. 「仕事」化していて意欲が持てない




1. 短期的に対応できることだけでなく
中長期の展望も念頭におく必要がある
2. 多様な参加者の価値観のすり合わせを
しながら対応していく必要がある

多様な参加者を惹きつける学会であるべき

1. 大学教員
2. 学生（大学院生・学部生）
3. 日本語学校教員
4. 日本語教育人材予備軍
5. 日本語教育のサポーター
6. 日本語教育を必要とする人
(学習者だけでなく関係者一般)



- ・ 活動内容がニーズに合わない
- ・ 会費を安くするには収入増が必要



秋以降は本件について 右の形で議論が進行中

1. 会長・副会長・事務局長で検討したことを毎月の常任理事会で討議
2. 討議内容は全委員会に共有
意見等があれば担当理事らを介して常任理事会へ

議論の前提 1：事務局員の今後の労働環境についての合意事項

1. 職員を増やす → 中長期的策として考えたいが今は難しい
 - 現在の会員数では管理費増は実現不可（まずは会員増と収益事業）
2. 職員の仕事を減らす → 「どう減らす・どれだけ減らす」も検討
 - 公益法人に求められる対応としての業務は削減できない
 - 危機管理ができる体制構築につなげた策が必要
 - i. 事務局機能を中長期持続可とする人材育成（人員配置）
 - ii. 事務局員が急に欠けても一時的に対応できる体制（担当外業務の理解）
 - 委員会数減で業務削減可、しかし、移行時には引継や新規の業務が発生

**「残業なしでの運営が基本、突発的な案件への対応や新事業の立ちあげの際には残業で対応する」
程度まで、事務局員の通常業務を減らしておく必要がある**

議論の前提 2：以下の柱を立て全体を俯瞰、内容や頻度等を調整

A.法人管理	B.定款に掲げた目的を達成するための事業					
法人管理	広報		学会誌	大会	セミナー・研修・交流・連携等	受託関係
会員管理を含む	事務局が行う 広報活動	委員による会員間+非会員と のコミュニケーション促進			目的・対象・時期・内容・形態等を全体で検討・調整	

1. 学会誌・大会が現在の事業のままという意味ではない。あくまでも「柱」
2. 「セミナー・研修・交流・連携等」の一部が大会他に組み込まれる可能性もある。

財政と作業負担との関係として、以下も検討する

① 事務局は運営を簡素化しても常勤職員1名増が必要ではないか（例えば以下）


- 事務局長：法人管理+全体統括
- 職員A：法人管理補助+学会誌+アルバイト管理
- 職員B：広報+受託関係+アルバイト管理
- 職員C：大会+セミナー他+アルバイト管理

業務の組み合わせは要検討だが、法人管理補助を置き、負担が大きい学会誌と大会は担当を分ける必要がある

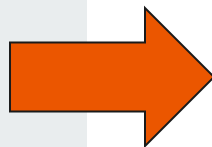
② 委員の費用持ち出しもなくすよう交通費他も予算に計上したい → 支出がカバーできるか？ 収益事業も必要か？

参考：公開プログラムやセミナー等の年間開催状況

【会議関係】※(隔年)		【委員会によるイベント】2023年度実績(NKG TV以外)			
月	役員・理事	学会誌	大会	大会以外のイベント	官地培基金人材育成研修講座(公募型企画)
4月	第1回常任理事会	184号発行			
5月	第1回理事会 *理事会(改選直後) 代議員総会		<春学大会> ・大会委員「会員発表」他 ・チャレンジ「わかばさんいらっしゃい」(映像配信)、「ぶらさ de わかば」 ・調査研究推進「一般公開プログラム」 ・連携協力「Net-J」研究会紹介ブース		
6月	第2回常任理事会			チャレンジ支援「おせっかい侍の発表応募支援 STEP3」(メールによる) 西国支部活動	「地域の日本語学習支援・指導者のためのITスキル基礎講座」①
7月	*理事会(新体制初回) 第3回常任理事会			第1回支部集會(九州・沖縄支部) 第2回支部集會(北海道支部)	「地域の日本語学習支援・指導者のためのITスキル基礎講座」②③ 「日本語教育関係者向けヒューマンライブラリー開催者研修」①②
8月		185号発行		関東支部活動 チャレンジ支援「明日のための学びの場」	「地域の日本語学習支援・指導者のためのITスキル基礎講座」④⑤ 「日本語教育関係者向けヒューマンライブラリー開催者研修」③
9月	第4回常任理事会			チャレンジ支援「おせっかい侍の発表応募支援 STEP2」 西国支部活動	
10月	第5回常任理事会			中部支部活動	
11月	(11月常任理事会) 代議員懇談会		<秋学大会> ・大会委員「会員発表」他 ・支部活動「交流ひろば」「地域発信企画」 ・チャレンジ「わかば・コンシェルジュ」「わかばさんいらっしゃい」 ・調査研究推進「調査研究推進セミナー」 ・社会啓発「一般公開プログラム」		
12月	第6回常任理事会 第2回理事会	186号発行		東北支部活動 西国支部活動	
1月	第7回常任理事会				
2月	第8回常任理事会			第3回支部集會(中国支部) チャレンジ支援「キャリアパスフォーラム」 国際連携「日本語教育グローバル人材奨励プログラム説明会」	
3月	第3回理事会			第4回支部集會(関西支部) チャレンジ支援「おせっかい侍の発表応募支援 STEP1」 国際連携「世界中の日本語教育関係者のためのオンライン交流会」	「地域の外国人就労者に対するやさしい日本語を用いた学習支援のための研修会」



まずは大会の在り方
から議論を開始



まだ答えが出ていない
のでぜひご意見を

大会を先に検討する理由

1. 学会事業の要の1つである
2. 「セミナー・研修・交流・連携等」を大会の一部に位置付けるか否かで検討事項が変わる
3. 事務局や委員の業務負担や経費も大会の在り方で大きく変わる

ただし、① 他のことの検討も進め、相互に行きつ戻りつ調整する
② 中長期のことも考えながら今できることから着手する

大会の目的

(大会委員会のワークショップ時の資料から)

- 会員（日本語教育に関わる研究者・実践者）が、自らの研究・実践の成果を公表するとともに、批判・フィードバックを受け、ブラッシュアップを行うことを目的として行っている事業。
- 大会の企画運営と併せ、新しい分野の研究・実践についても広く発表の機会を確保することができるよう、支部活動委員会とも連携の上応募審査システムの改定等の作業を進めている。

【事業の3本柱との関係】

- 学術研究の促進：研究成果を発表しフィードバックを得る機会
- 教育実践の促進：実践のための交流の場
- 情報交流の促進：広く交流する場

学会誌との違いは
交流のしやすさ
(完成度なども)

大会の課題 (大会委員会のワークショップ時の資料から)

- **応募が増えたが会場の広さによる制限あり** (2024年秋は採択率半数以下)
 - チェックリストで問題のある項目にチェックし返却では十分なフィードバック困難
 - 部屋数増により発表可能件数増とするなど根本的解決が必要か
 - ◆ 予算措置・会場探しが必要
 - ◆ 応募者数増減が大きく正確な見積もりが困難 (オンライン応募少、対面増)
 - ◆ 口頭発表はオンラインでの春大会のみ、秋大会はポスター発表主体とする?
- **若手優秀発表賞の審査員調整難**
 - 大会直前に、同時間帯の別発表を聞きたいことを理由に辞退の要望あり

上記以外の他委員会からは他観点についての要望も

1. 大会時イベント開催時の連携強化
2. 一般公開プログラムは大会委員の担当事業としてほしい

大会をA案・B案のどちらの方向で検討するか

A：大会を核にイベント系を集約

- お祭りに集まろうという空気の醸成
- 非会員から参加費が獲得できる
- 大会以外の期間は時間ができる

B：大会は発表中心にして他は分散

- 発表枠を増やせる
- 交流しやすくなる
- 委員も大会に参加しやすくなる

1. 公益社団で「大会B案と学会誌が中核」となってはいけないのでは？
 - 学術的なものと、実践現場の社会的活動を志向するものを両輪に
2. 中規模会場ではB案でも発表枠を十分確保できないのでは？
 - オンライン併用、アリーナ等の大規模会場利用？（費用面の確認も必要）

→ **A案よりの折衷案を検討してはどうか（最速で2027年度から）**

大会A案を起点にした場合の検討事項

1. 財政負担

- a. 会場費が賄えるか（大規模会場はかなり高額）
- b. 事務局員1名増・委員経費支出は可能か
- c. 秋季大会なら時期的に他団体などとコラボ可能か（思惑通りいくか？）

2. 業務負担

- a. 「お祭り」は年1回なら実施できるか（実務の具体的な検討が必要）
- b. オンラインはやり方の見直しを積極的に推進する
例) 事前動画提出をなくす → 質疑の活性化にもなる

秋季（対面）はポスター発表で交流中心、春季（オンライン）は口頭発表として棲み分ければ、現在の会場規模で開催できるのではないか

3. 参加者のアクセス

- a. 大規模会場が全国にいくつあるか
- b. 対面参加の大会はオンラインより楽しいという参加者の声
- c. 対面参加できない人への対応（年1回オンライン、対面時も一部ハイブリッド？）

「オンライン／ハイブリッドで対応」だけだと不満の声も...

- 研究費がないので交通費捻出難、学会参加では仕事を休めない、など「大学教員は良いけれど」という声あり。日本語学校教員等を会員に、と考えると重要な観点。

→ 支部集会の活用？ → **支部活動委員会の負担が懸念事項** → どこまで対応？

収支問題解決のために学会活動全体で検討が必要

1. 作業負担軽減のため事業簡素化すると

- 会費納付の意欲低下が懸念される
 - 賛助会員も含めて「会費」は何のために納付するのかを改めて確認する必要あり
- 収入減
 - 大会参加費（会員減額・無償の場合）
 - 学会誌講読費（国の方針でもあるオープンアクセス化を進めた場合）

＜定款5条＞

普通会員は本会の目的に賛同して入会
賛助団体は本会の事業を賛助するために入会

2. 事務局員1名増、委員経費学会負担化のための収入源が必要

- 受託事業・収益事業
 - 担当者の負担との兼ね合い

方向性を一度決めても、収支報告に基づき試算をし、
難しければ方向性を修正するといった形で
繰り返し検討が必要

12月常任理事会では学会誌についても討議

学会誌も大きな柱であり、大会と並行して議論が必要ではないか

- 全委員長会議で以下の提案があったが具体的に話す時間はなかった
 1. 採択数制限で困るわけではなさそうなので年に2回発行にするか
 - 年1回にするのは査読を一度に進めることになり難しい
 2. 「大会A案より」と同じようなことを学会誌でも展開するか

今後のスケジュール

秋季大会2日目：会長・副会長による説明会、必要に応じ委員会活動観察や関係者からの聞き取り等

11月29日 代議員懇談会：外部評価者による代議員対象のオンラインワークショップ
(事務局3名と会長・副会長も参加、理事・監事は参加なし)

11月30日 委員公募締切

12月1日 常任理事会：代議員懇談会結果報告を踏まえて次期運営体制について協議

12月22日 理事会：進捗状況の報告や聞き取り → 執行部は年内に評価結果の報告（簡易版）を受ける

1月19日 常任理事会：評価結果の報告、第3次中期計画骨子についての審議

2月16日 常任理事会：第3次中期計画骨子（案）の承認

3月20日 理事会：評価結果報告（外部評価員が参加し口頭で報告）、それを踏まえて第3次中期計画骨子審議

→ 報告書は理事会後に受領予定

* 評価者はワークショップ終了後にインフォーマルな報告を執行部に対して行う。
執行部は常任理事会では随時情報共有や意見交換を行う。

今後のスケジュール

秋季大会2日目：会長・副会長による説明会、必要に応じ委員会活動観察や関係者からの聞き取り等

11月29日 代議員懇談会：外部評価者による代議員対象のオンラインワークショップ
(事務局3名と会長・副会長も参加、理事・監事は参加なし)

11月30日 委員公募締切

12月1日 常任理事会：代議員懇談会結果報告を踏まえて次期運営体制について協議

12月22日 理事会：進捗状況の報告や聞き取り → 執行部は年内に評価結果の報告（簡易版）を受ける

1月19日 常任理事会：評価結果の報告、第3次中期計画骨子についての審議

2月16日 常任理事会：第3次中期計画骨子（案）の承認

3月20日 理事会：**評価結果報告（外部評価員が参加し口頭で報告）、それを踏まえて第3次中期計画骨子審議**

→ 報告書は理事会後に受領予定

* 評価者はワークショップ終了後にインフォーマルな報告を執行部に対して行う。
執行部は常任理事会では随時情報共有や意見交換を行う。

2025年度

4月 常任理事会：「第3次中期計画の事業・組織・財政の基本方針」(以下、基本方針)の承認

5月 理事会：基本方針の承認、理事改選

5月末 代議員総会：第2次計画の評価結果及び第3次計画の骨子と基本方針の報告、質疑応答・意見交換、理事改選

理事会：新体制承認

6月 全委員長説明会：骨子及び基本方針の説明、第3次計画の事業等計画の作成依頼

8月 各委員会作成の事業等計画を委員長・担当理事で協議。調整作業。最終案作成

9月 各委員会作成の事業等計画編集→第3次計画案作成→業務執行理事検討会議

9-10月 常任理事会：第3次計画【案】審議・論点整理 x 2回

11月 代議員懇談会・全委員長説明会で進捗状況報告・理事会提出資料確認

12月 常任理事会・理事会：第3次計画案の承認及び2026年度新規事業審議

1月 常任理事会：第3次計画の内、2026年度事業計画・収支予算審議

2月 常任理事会：2026年度事業計画・収支予算、第3次計画最終版の各案の承認

3月 理事会：2026年度事業計画・収支予算、第3次計画最終版の承認

2026年度

4月 第3次中期計画に基づく運営スタート

参考資料

公益法人information (n.d.) 「公益法人制度関係法令とガイドライン」

https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/other/houreiguideline/houreiguideline.html

西口光一・小澤伊久美 (2024) 「日本語教育学会の現状とこれから (2024年度春季大会説明会動画)」

https://www.nkg.or.jp/musubu/contents/kenkyu/20240625_2719297.html

日本語教育学会 (n.d.) 「学会について」 <https://www.nkg.or.jp/gakkai/>

日本語教育学会 (2015) 「理念体系—使命・学会像・全体目標・2015-2019年度事業計画」

https://www.nkg.or.jp/.assets/rinen_2015-2019.pdf

日本語教育学会 (2021) 「第2次中期計画2021-2024 : 2021-2024年度事業・組織・財政実施計画」

https://www.nkg.or.jp/.assets/chukikeikaku_2021-2024.pdf